

八幡浜市立保育所等再編整備計画



令和5年3月

八幡浜市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 再編整備の基本的な考え方.....	1
3 計画の位置付け.....	3
4 計画の期間.....	4
5 再編整備の対象施設.....	4
第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題	5
1 人口の推移及び就学前児童の推移.....	5
2 幼児教育・保育の現状と課題.....	9
第3章 再編整備計画	11
1 再編整備計画方針.....	11
2 具体的な取り組み.....	13
3 再編整備計画スケジュール.....	16
資料	17
八幡浜市立保育所等設置状況.....	17

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

八幡浜市では、少子化により児童数が著しく減少し、一方で保護者の雇用環境の変化により保育ニーズが多様化する中で、今後の市立保育所の担うべき役割を認識し、保育所運営を的確に行うため、平成23年に「八幡浜市立保育所のあり方検討委員会」を設置、10ヶ年の保育所統廃合計画を策定し、保育所の統廃合や民間への運営委託等、地域の実情に応じた幼児教育・保育の提供を推進してきました。

また、平成30年4月には厚生労働省によって10年振りに保育所保育指針が改定され、3歳児未満の子どもに対する保育の重要性や、保育所の幼児教育施設としての積極的な位置付け、子どもの健康や安全への配慮と大きな災害に対する備え、さらに子育て支援の重要性、職員の資質向上に関する内容が充実されました。これに伴い、本市では、防災・防犯訓練の定期的な実施や職員のキャリアアップ研修等、様々な子育て支援の充実に関わる取り組みを展開してきました。

しかしながら、出産世代である若者世代（20～39歳）の女性比率において、本市は県内11市の中で最も低く、今後も就学前児童の減少が見込まれる等、人口対策が課題となっており、老朽化が進む子育て施設の環境整備も依然として課題となっています。

八幡浜市立保育所等再編整備計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とし、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上で、ハード・ソフト両面において望ましい幼児教育・保育環境を提供することを第一として策定しました。

2 再編整備の基本的な考え方

子育て世代を取り巻く現状や国の動向をふまえ、子どもたちの最善の利益が実現される社会を目指し、民間を含めた市全体の施設運営を考慮して、次の考え方を基本として再編整備を進めていきます。

(1) 安全・安心な施設環境の確保

子どもたちが生活する施設が安全・安心であることは、幼児教育・保育を提供する上で最も重要であることから、耐震性が確保されていない保育所・認定こども園(注1)及び立地場所に難がある八幡浜児童センターについては、早急に対策を講じます。

(2) 施設の適正な配置

就学前児童の減少により、保育所、幼稚園、認定こども園の児童は年々減少しており、特に周辺部では、今後、更なる減少が予想されます。

当市では、地域性を考慮しながら施設の規模を見直し、核とする施設を中心に、適正な配置に努めていきます。

周辺部の小規模な施設では、行事等を通して地域の住民が積極的に施設に関わることで、子どもたちの主体性や協調性が育まれると考えています。必要であれば、認定こども園への移行を進めながら、小規模施設においても可能な限り事業運営の継続に努めていきます。ただし、今後の児童数が、定員を著しく下回る状況が続く場合は、施設の統廃合を検討します。

(3) 保育の質の向上及びサービスの充実

女性の社会進出等により、保育に対するニーズは多様化しています。保育の質の向上を図りながら保育士の適切な配置に努め、延長保育、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、医療的ケア児の受入れ等、更なる保育サービスの充実を図っていきます。

(4) 地域の子育て支援拠点事業の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育てが孤立し、不安感や負担感を強く感じている保護者が増えています。児童センター(注2)等に子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる環境を、より充実させていきます。

(5) 子育て施設単独ではなく、複合施設としての利用

児童の減少が予想される周辺部の保育所は、余裕教室や園庭を、子どもや多様な年代の憩いの場として、また、多様な大人と関われる学びの場として休日等に開放し、地域交流の拠点となるよう検討していきます。

(6) 子どもの意見を取り入れた施設運営

小中高生等から色々なアイデアを聴いて、若者の健全なたまり場となる子ども運営型の児童館(注3)を目指します。

(7) 民間活力の積極的な活用

当市は、これまでも公設公営保育所であった白浜保育所の運営業務の民営化を図るなど、保育環境の変化に留意しながら、民間活力を活用して取り組みを進めてきました。

今後も民間との連携に努め、私立の保育園・幼稚園のこれまでの役割を再確認するとともに、必要であれば認定こども園に移行するなど、民間におけるアイデアと工夫

を凝らした教育・保育の充実と向上への意欲的な取り組みを支援し、公立・私立がワンチームとなって就学前の幼児教育・保育の一層の充実を図るものとします。

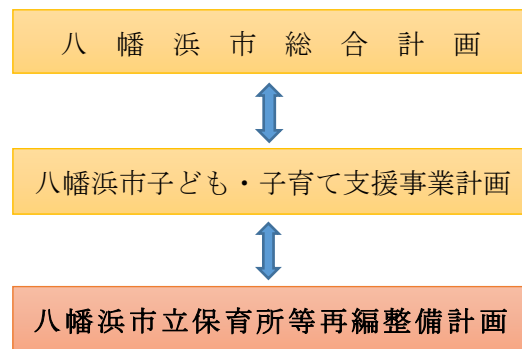
注1 認定こども園…幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、保育と幼児教育を一体的に行う施設。

注2 児童センター…体育室のある児童館で、体力増進機能を併せ持った施設。

注3 児童館…集会室、遊戯室、図書室等を設け、様々な遊具を備えた、0～18歳までの子どものための遊びの施設。

3 計画の位置付け

最上位計画である「八幡浜市総合計画」をはじめ、関連する計画の理念や施策の整合及び連携を図りながら、保育所等の再編整備計画を推進していきます。



4 計画の期間

保育所等の再編整備計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

八幡浜市立保育所等再編整備計画 「八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会報告」										
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
策定										

八幡浜市立保育所統廃合計画「八幡浜市立保育所のあり方検討委員会報告」

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
策定										

八幡浜市総合計画(基本構想・基本計画)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
第2次計画										第3次計画									

八幡浜市子ども・子育て支援事業計画

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
第1期計画					第2期計画					第3期計画							

八幡浜市学校再編整備第2次実施計画

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
策定	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[八代中へ統合] 真穴中</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>[新設校へ統合] 愛宕中 松栢中 八代中 川上小 双岩小 神山小</p> </div> </div>															

5 再編整備の対象施設

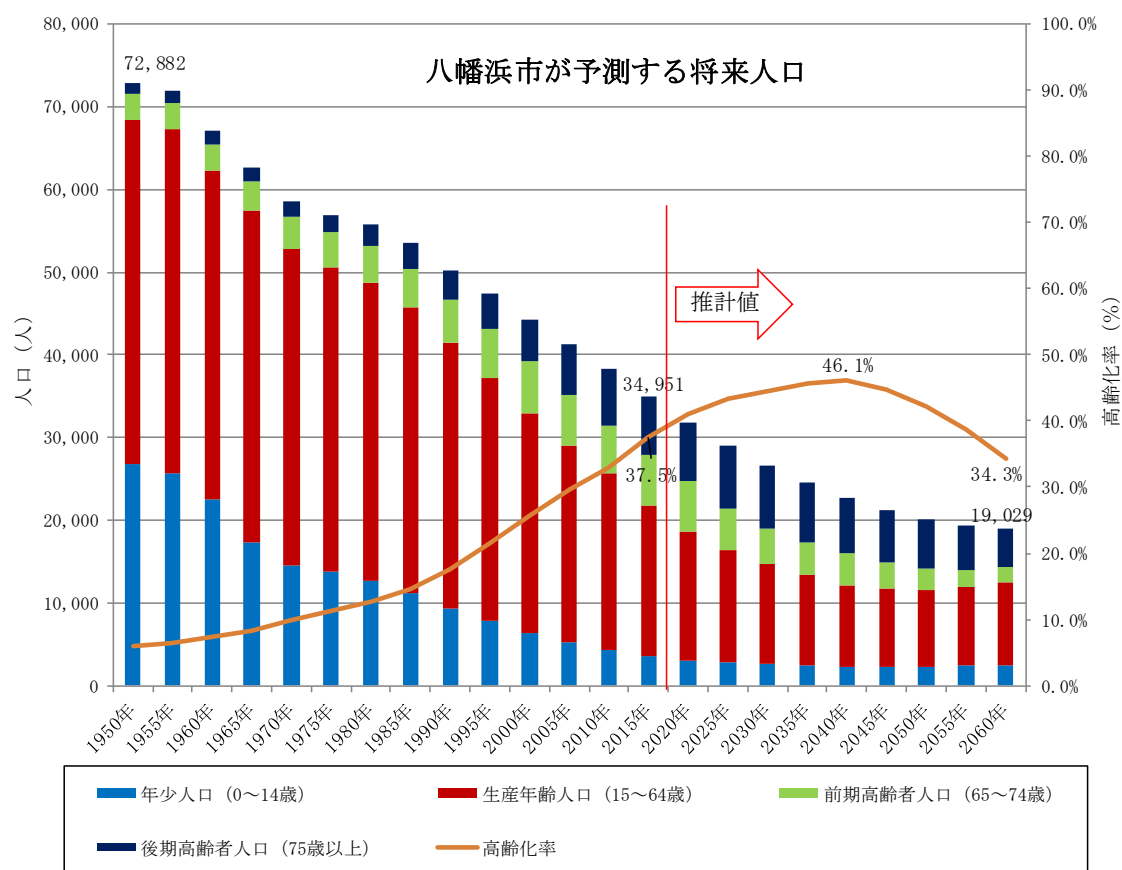
市立保育所・市立幼稚園・市立認定こども園
 私立保育所・私立幼稚園・私立認定こども園
 市立児童センター

第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

1 人口の推移及び就学前児童の推移

(1) 将来人口の見通し

「第2期八幡浜市人口ビジョン」より、本市の総人口は1950年（昭和25年）の72,882人をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）には34,951人まで減少しました。2060年（令和42年）は19,029人と見込まれており、総人口とともに年少人口（0～14歳）も減少傾向が続くとみられています。



	⇒ 推計値						
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
総人口	41,264	38,370	34,951	31,714	28,931	26,541	24,478
0～14歳	5,206	4,323	3,558	3,081	2,740	2,570	2,407
15～64歳	23,870	21,415	18,271	15,601	13,674	12,140	10,920
65歳以上	12,188	12,632	13,122	13,032	12,517	11,831	11,151

(2) 就学前児童の推移

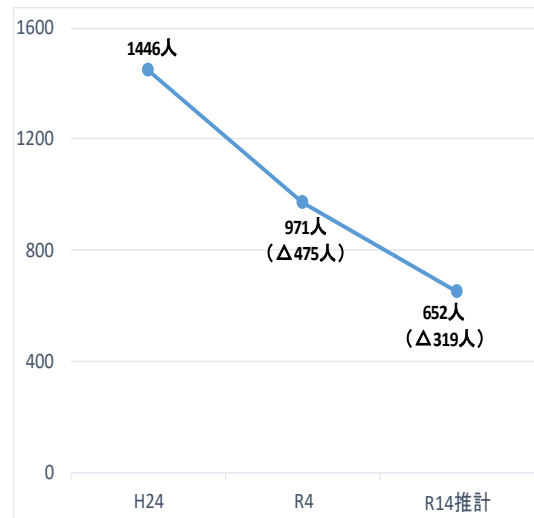
①校区別の減少率

(人)

校区名	H24	R4	増減数	減少率	R14推計	増減数
松蔭	113	63	△ 50	△ 44%	34	△ 29
白浜	168	107	△ 61	△ 36%	65	△ 42
江戸岡	157	101	△ 56	△ 36%	62	△ 39
神山	190	129	△ 61	△ 32%	83	△ 46
千丈	132	66	△ 66	△ 50%	31	△ 35
日土	77	23	△ 54	△ 70%	7	△ 16
真穴	44	32	△ 12	△ 27%	22	△ 10
川上	33	25	△ 8	△ 24%	18	△ 7
双岩	35	23	△ 12	△ 34%	14	△ 9
喜須来	173	164	△ 9	△ 5%	148	△ 16
川之石	121	78	△ 43	△ 36%	48	△ 30
宮内	203	160	△ 43	△ 21%	120	△ 40
合計	1446	971	△ 475	△ 33%	652	△ 319

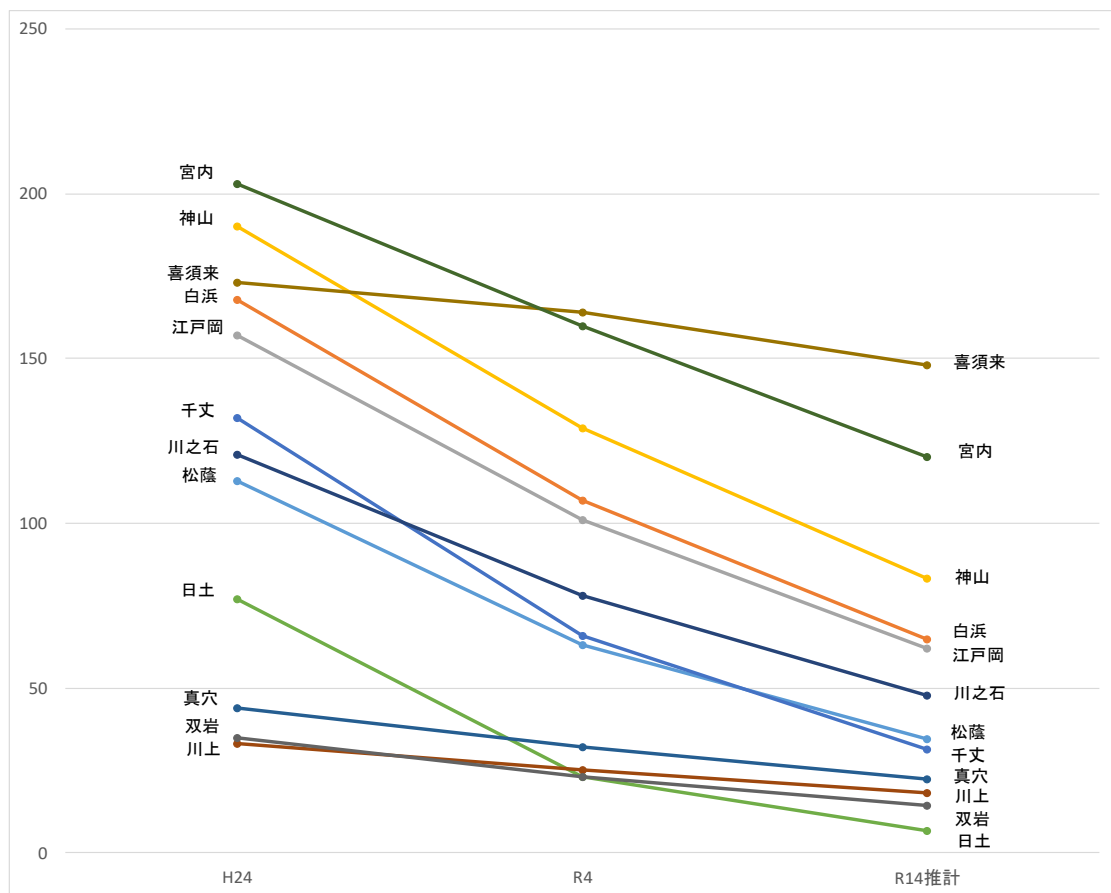
※各地区の就学前児童は、同様の減少率で見込み、合計数に地区ごとの割合で算出。

②合計の推移



※H24からR4の10年間で475人が減少。(減少率は△33%)
10年後のR14の合計数652人は、R4に同じ減少率△33%を見込んで算出。

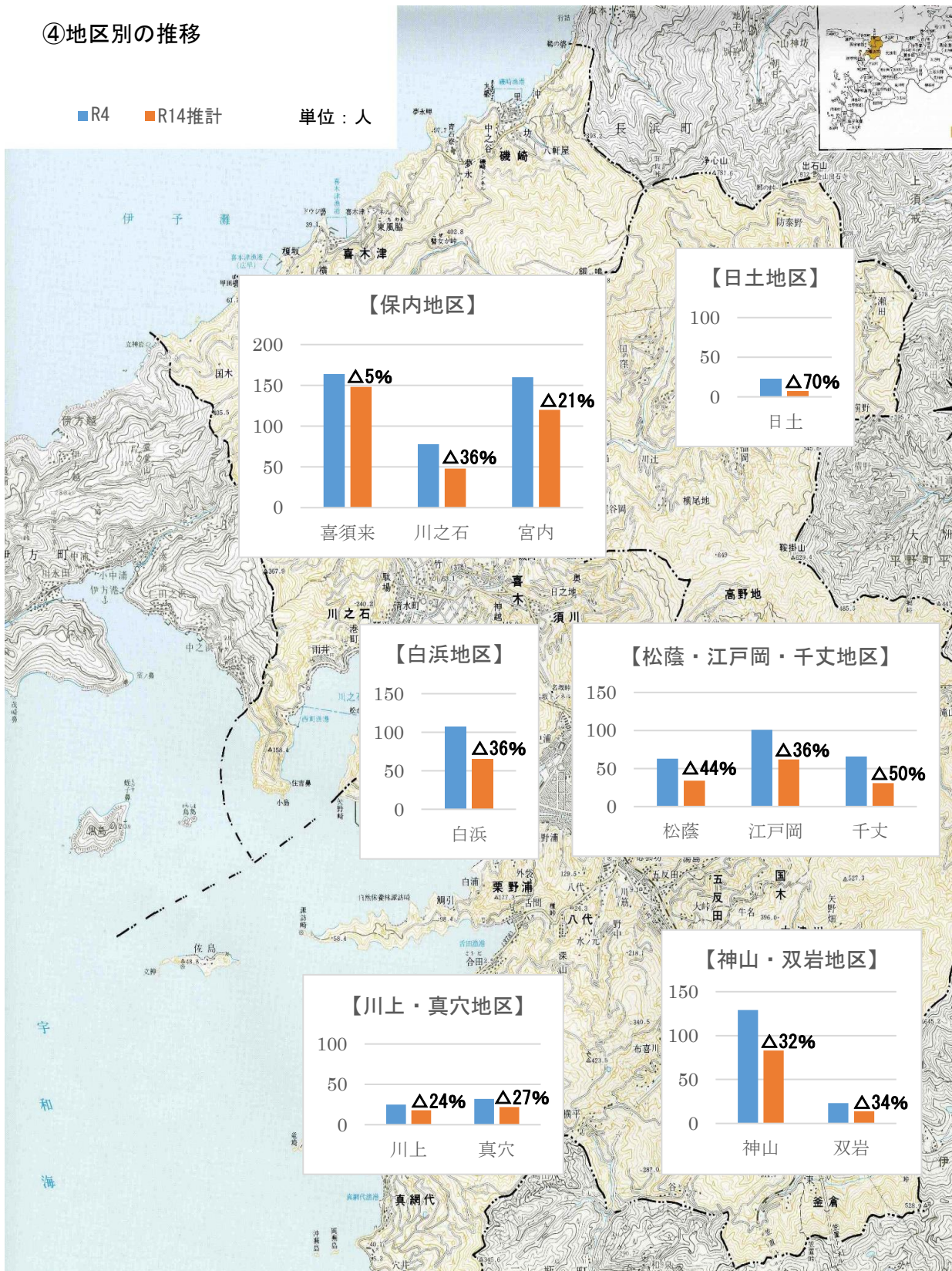
③校区別の推移



④地区別の推移

■R4 ■R14推計

単位：人



(3) 保育所等就園児童の推移

(人)

施設名	R4 定員	4月1日現在児童数									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	～	R9推計	～	R14推計
白浜保育所	150	133	143	137	144	139	131	⇒	109	⇒	88
神山こども園	90	56	63	73	78	76	87	⇒	73	⇒	58
保育所認定	80	56	63	73	78	76	75				
幼稚園認定	10						12				
千丈保育所	70	63	63	58	54	39	32	⇒	27	⇒	21
愛宕保育所	70	46	58	49	45	48	50	⇒	42	⇒	34
双岩保育所	30	28	25	25	21	22	20	⇒	17	⇒	13
川上保育所	30	20	23	26	23	22	21	⇒	18	⇒	14
真穴保育所	40	30	27	29	35	35	32	⇒	27	⇒	21
日土保育所	40	24	17	19	22	18	21	⇒	18	⇒	14
保内保育所	220	※(184)	※(184)	198	195	198	186	⇒	155	⇒	125
めだか保育園	15				3	7	6	⇒	5	⇒	4
保育所計	755	584	603	614	620	604	586	⇒	491	⇒	393
神山幼稚園	閉園	37	31	27	14	12					
保内幼稚園	60	35	29	23	22	19	28	⇒	24	⇒	19
八幡浜幼稚園	60	47	44	44	53	53	47	⇒	39	⇒	32
幼稚園認定	50	47	44	44	53	48	35				
保育所認定	10					5	12				
八幡浜聖母幼稚園	60	54	43	35	45	44	42	⇒	35	⇒	28
日土幼稚園	15	21	25	26	26	20	11	⇒	9	⇒	7
幼稚園計	195	194	172	155	160	148	128	⇒	107	⇒	86
合計	950	778	775	769	780	752	714	⇒	598	⇒	479

※H29,30の数は、喜須来、川之石、宮内保育所の園児の合計。

R元.10月～
幼児教育・保育の無償化

在宅児童数	257	⇒	214	⇒	173
全体数 (未就学児)	971	⇒	812	⇒	652
			△ 159		△ 160

2 幼児教育・保育の現状と課題

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園の現状と課題

① 施設の安全性

当市には、築後 40 年以上経過した園舎が 3 園あります。これらは、市内中心部への統合を検討していましたが、実現には至っていません。子どもたちの安全のため、耐震性の確保等、早急な対応が求められています。

② 児童数の減少

就学前児童の減少等に伴い、これまで、公立幼稚園の入園児童は減少していましたが、保育所の入所児童は、共働き家庭の増加により一定数を保っていました。今後は、就学前児童の更なる減少に伴い、一定数を保っていた保育所でも入所児童の減少が予想されます。小規模な施設では、将来的には、集団での幼児教育・保育が維持できない可能性があります。

③ 保育士等の不足

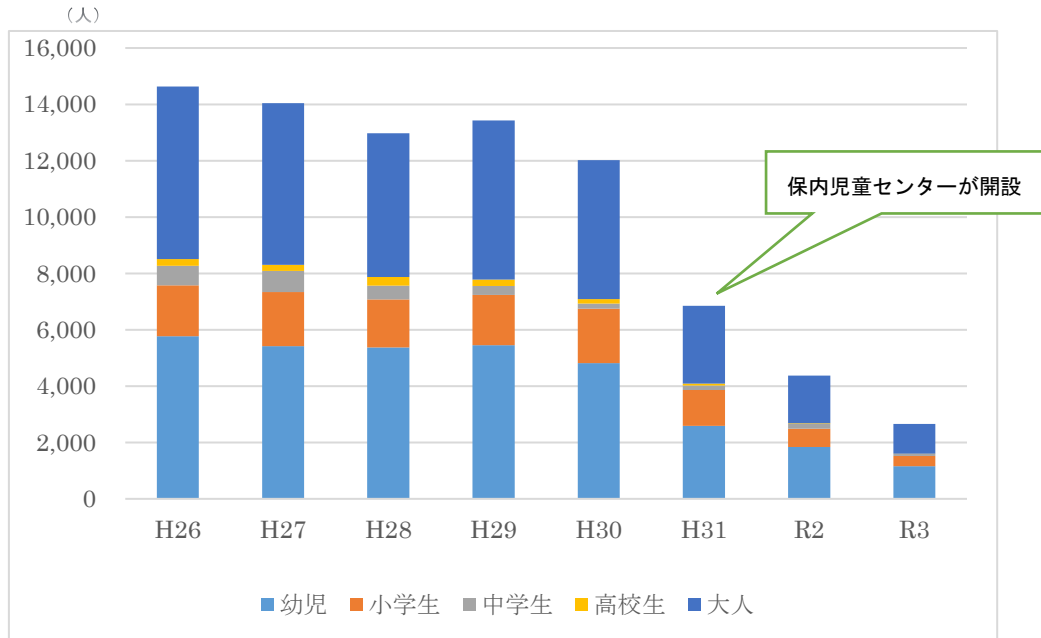
保育士の配置は、入所児童の年齢に応じて必要数が定められており、入所児童の年齢が低下するほど、より多くの保育士が必要となります。近年、入所児童は減少しているものの、0 歳児等の受入れが増えていることなどから、保育士の人的環境を整えることが困難な状況になっています。年間を通して会計年度任用職員の募集を行っていますが、十分な補充には至っていません。



(2) 八幡浜児童センターの現状と課題

① 利用者の減少

現在の利用者は年間2,600人ほどで、1日平均10人程度となっています。



② 立地場所の安全性

土砂災害ハザードマップ、特別警戒区域（レッドゾーン）及び津波ハザードマップ、津波浸水想定区域（5.0m～10.0m未満）に該当しています。また、道中の道路の幅は狭く、見通しも悪い状況です。

③ 補助金の返還

補助金の交付を受けて整備された施設は、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、貸し付け、取り壊し等した場合、財産処分に当たります。ただし、跡地を社会福祉施設（障害者施設、老人ホーム等）として利用した場合、経過年数は引き継がれます。

第3章 再編整備計画

1 再編整備計画方針

児童数の減少を考慮すると、再編整備に伴う施設の建設は必要最小限とし、例えば「市内の中心部に、耐震性が確保されていない保育所等3園を統合し、児童センターを併設した複合施設を建設する。」といった大規模な再編は行わないこととする。

また、小中学校の再編整備計画や他の分野における施設建設等に合わせた複合化についても、時期や場所、内容等、現状に合致する適切な案件がないことから、耐震性が確保されていない保育所等3園の早急な対応と、立地場所に難のある八幡浜児童センターの対応は、個別に行う。

保育所・幼稚園・認定こども園

(1) 耐震性が確保されていない施設について

① 愛宕保育所

新規入所児童は一定数あるが、地元の入所は少なく、近くに受け皿となる施設があることから、閉所する。



② 千丈保育所

新規入所児童は少ないが、ほとんどが地元であり、閉所となった場合の影響は大きいと思われることから、耐震診断を行う。



③ 神山こども園

市内南部の核となる施設であるが、現在地は県道から離れたところにあり、通園路は道幅も狭い。利用者の安全性と利便性を図るため、新築して移転する。



(2) 施設の規模及び配置の見直し

- ① 市内を北部・中部・南部の3地区に分け、核とする施設を中心に整備する。
 - ・ 北部は保内保育所を核とする。
 - ・ 中部は白浜保育所を核とする。
 - ・ 南部は神山こども園を核とする。

- ② 施設の縮小と認定こども園への移行を図る。
 - ・愛宕保育所は閉所する。
 - ・千丈保育所は必要であれば認定こども園に移行する。
- ③ 周辺部の保育所は基本現状を維持する。
 - ・通所距離等を考慮して現状を維持する。
 - ・必要であれば一部の保育所を認定こども園に移行する。
 - ・今後の児童数が、定員を著しく下回る状況が続く場合、統廃合を検討する。

(3) 保育の質の向上及びサービスの充実

- ① 保育研修を強化する。
- ② 0～2歳児保育の体制を強化する。
- ③ 土曜保育の体制を強化する。
- ④ 一時預かり保育の体制を強化する。
- ⑤ 医療的ケア児の受入体制を整える。

(4) 複合施設としての利用

周辺部の保育所の余裕教室、園庭の活用

(5) 民間活力の積極的な活用

幼児教育・保育の充実と向上への意欲的な取り組みへの支援

児童センター

(1) 八幡浜児童センターの安全性の向上

道路の安全を確保する。

(2) 八幡浜児童センターの利便性の向上

- ① 現在地は立地場所に難があり、利用者も大きく減少していることから、仮に補助金返還が発生したとしても、できるだけ早い時期に移転する。
- ② 移転までの間は移動児童館の実施回数を増やす。



(3) 子どもの意見を取り入れた施設の建設及び運営

子ども運営型の児童館を目指す。

2 具体的な取り組み

保育所・幼稚園・認定こども園

(1) 耐震性が確保されていない施設について

- ① 愛宕保育所は閉所する。
閉所日：R6 年度末
- ② 千丈保育所は耐震診断を行い、結果に基づき耐震改修し、必要であれば認定こども園に移行する。
工程：R5～6 耐震診断、実施設計、耐震改修工事
- ③ 神山こども園は新築して移転する。
移転先候補：神山小学校区内
工程：R5～7 用地決定、実施設計、造成工事、建築工事
R8 移転先で供用開始

(2) 施設の規模及び配置の見直し

- 市内を北部・中部・南部の3地区に分け、核とする施設を中心に整備する。
- ① 北部 保内保育所 核とする。(必要であれば認定こども園への移行を検討)
日土保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討)
保内幼稚園 現状維持(必要であれば統合を検討)
日土幼稚園 民間施設
 - ② 中部 白浜保育所 核とする。
愛宕保育所 閉所する。
千丈保育所 耐震改修し、必要であれば認定こども園に移行する。
八幡浜幼稚園 民間施設(認定こども園)
聖母幼稚園 民間施設
 - ③ 南部 神山こども園 核とする。
双岩保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討)
川上保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討)
真穴保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討)
めだか保育園 民間施設(事業所内保育所)

(3) 保育の質の向上及びサービスの充実

保育研修の強化により保育の質を向上させる。また、閉所施設分の保育士を再配置すること等により保育サービスの充実を図る。

(4) 複合施設としての利用

子どもや多様な年代の憩いの場として、また、多様な大人と関われる学びの場として休日等に開放し、地域交流の拠点となるよう検討する。

(5) 民間活力の積極的な活用

民間におけるアイデアと工夫を凝らした教育・保育の充実と向上への意欲的な取り組みを支援し、公立・私立がワンチームとなって幼児教育・保育の一層の充実を図る。

児童センター

(1) 八幡浜児童センターの安全性の向上

がけ崩れの防止等アクセス道路の安全を確保するため、道路管理者等へ働きかける。

(2) 八幡浜児童センターの利便性の向上

① 八幡浜児童センターは移転先の条件が整い次第、移転する。

《現施設》敷地面積 2,263 m²、延床面積 450 m²、2 階建て

《移転先候補》

・松蔭地区公民館移転跡地

敷地面積 311 m²、延床面積 805 m²、3 階建て

工程：R7～9 公民館移転、取壊し、実施設計、建築工事

R10 移転先で供用開始

・旧松蔭保育所跡地

敷地面積 750 m²、延床面積 527 m²、2 階建て

工程：R7～9 旧保育所取壊し、実施設計、建築工事

R10 移転先で供用開始

② 移転までの間は移動児童館の実施回数を増やす。

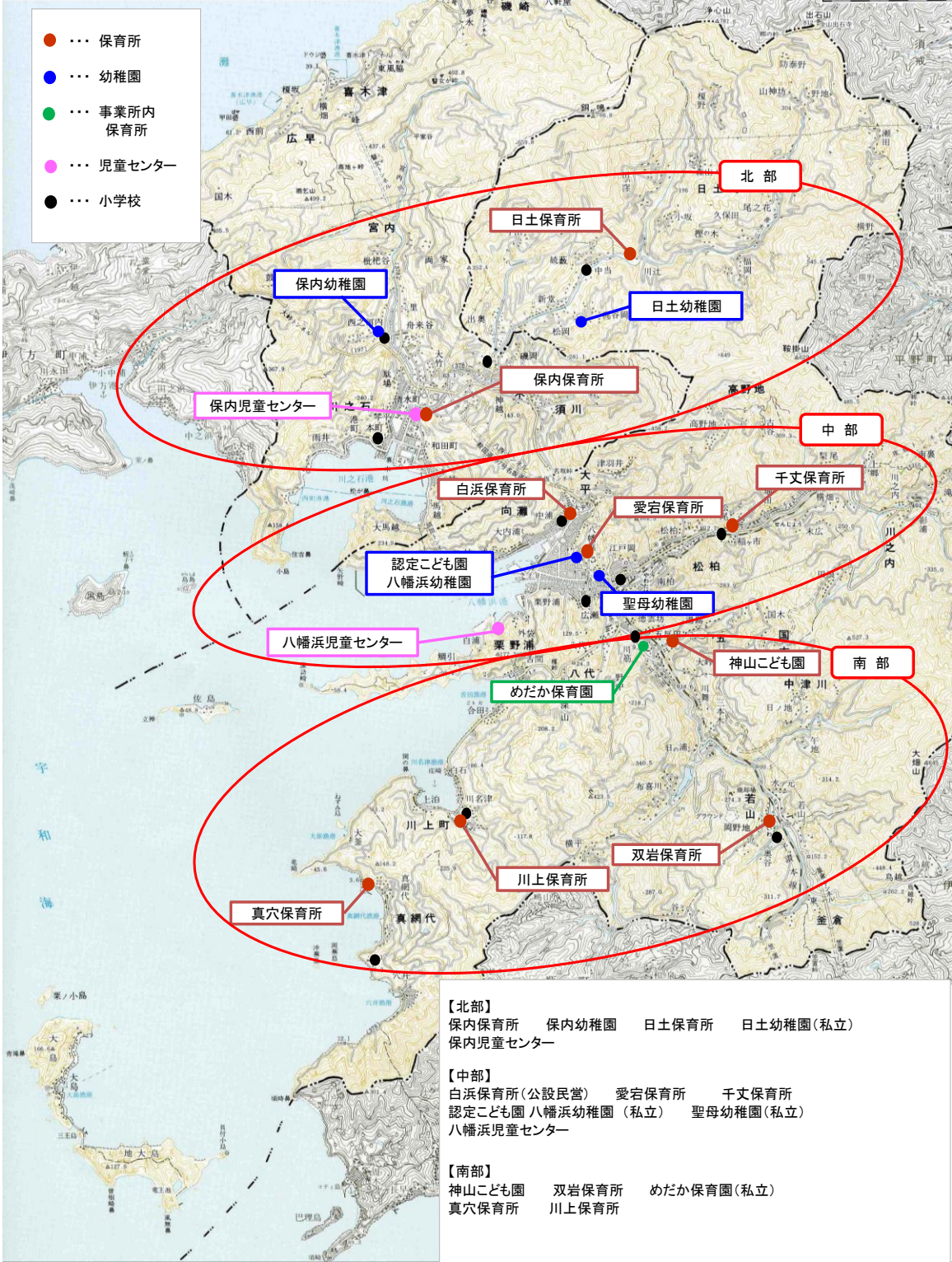


(3) 子どもの意見を取り入れた施設の建設及び運営

① 子ども委員会を設置し、小中高生等からいろいろなアイデアを聴いて、若者の健全なたまり場となる施設を建設する。

② 子ども委員会の活動を通して、子ども運営型の児童館を目指す。

八幡浜市立保育所等配置図



3 再編整備計画スケジュール

(1) 保育所等

施設名	八幡浜市立保育所等再編整備計画 期間10年(R5~R14)							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	~	R14
愛宕保育所	← 関係者への説明 →		閉所					
千丈保育所	← 耐震診断、実施設計、改修工事 →							
神山こども園	← 用地決定、測量、実施設計、工事 →			移転先で 供用開始				

(2) 児童センター

施設名	八幡浜市立保育所等再編整備計画 期間10年(R5~R14)							
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	~	R14
八幡浜児童センター			← 移転先建物の 取り壊し →	← 実施設計、新築工事 →		移転先で 供用開始		→
		← 子ども委員会設置 アンケート調査等 →	← 子ども委員会活動 ワークショップ等 →					

資料

八幡浜市立保育所等設置状況

公私立	施設名	所在地	設置年度	改築年度	構造	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)
公立	白浜 保育所	八幡浜市裁判所通1550番地20	S25	H15	鉄筋コンクリート2階建	1168.10	建 539.00 延1145.10
公立	神山 こども園	八幡浜市五反田1番耕地881番地2	S28	S50	鉄筋コンクリート2階建	919.60	建357.20 延616.40
公立	千丈 保育所	八幡浜市松柏甲67番地1	S32	S52	鉄筋コンクリート2階建	1279.20	建590.24 延864.48
公立	愛宕 保育所	八幡浜市宇487番地3	S44	S53	鉄筋コンクリート一部 2階建の1階部分	2019.43	705.90
公立	双岩 保育所	八幡浜市若山4番耕地23番地3	S29	H5	鉄筋コンクリート平屋建	1520.00	437.20
公立	川上 保育所	八幡浜市川上町川名津甲69番地1	S36	S54	鉄筋コンクリート2階建	1057.43	建312.86 延515.72
公立	真穴 保育所	八幡浜市真網代乙184番地3	S35	S63	鉄筋コンクリート2階建	1390.17	建216.10 延362.70
公立	日土 保育所	八幡浜市日土町8番耕地125番地3	S33	S56	鉄筋コンクリート平屋建	1459.03	379.50
公立	保内 保育所	八幡浜市保内町宮内1番耕地37番地	S30	H30	木造平屋建	3058.12	1341.00
私立	めだか 保育園	八幡浜市五反田1番耕地73番地4	R1	—	木造平屋建	359.29	143.27
私立	認定こども園 八幡浜 幼稚園	八幡浜市本町113番地	S25	R1	鉄筋コンクリート3階建	759.19	建231.01 延499.98
私立	八幡浜聖母 幼稚園	八幡浜市昭和通1182番地7	S25	R2	鉄筋コンクリート平屋建	929.06	328.03
私立	日土 幼稚園	八幡浜市日土町1番耕地253番地3	S3	—	木造一部2階建	958.80	延386.03
公立	保内 幼稚園	八幡浜市保内町宮内4番耕地50番地	S50	—	鉄筋コンクリート平屋建	1963.00	815.00
公立	八幡浜 児童センター	八幡浜市栗野浦463番地1	H15	H15	鉄筋コンクリート2階建	2263.00	450.00
公立	保内 児童センター	八幡浜市保内町宮内1番耕地36番地1	H31	H30	木造平家建	3527.99	735.31